

平成 29 年 2 月 17 日

第 11 回八千代ゆりのき台つつじ祭り出店者 各位

第 11 回八千代ゆりのき台つつじ祭り実行委員会  
実行委員長 溝口 兼治  
会場・出店リーダー 斉藤 誠二

## 食品を扱う出店者の健康福祉センター（保健所）への手続きについて

前回のつつじ祭りの結果を踏まえ、食品を扱う出店者の健康福祉センター（保健所）への手続きが以下の通り変更になりました。食品を扱う出店者の方は十分注意をお願いします。

### 記

- 1 露天商の許可（千葉県全域、その他）を取得している場合は、そのコピーを出店申請書に添付してください。
- 2 露天商の許可（千葉県全域、その他）を取得していない場合は、第 11 回八千代ゆりのき台つつじ祭り実行委員会が一括して健康福祉センター（保健所）へ申請しますので、店舗の配置図、従事者全員の検便の検査成績書（検査票）を出店申請書に添付してください。尚、火気を扱う店舗の場合は店舗の配置図に必ず消火器の明示をお願いします。
- 3 出店に際し扱うことが出来ない食品（例：テントで調理する弁当、お餅など）が有りますので、ご不明な場合は健康福祉センター（保健所）に事前に確認をお願いします。

■習志野健康福祉センター（保健所）総務企画課

電話番号：047-475-5151

ファックス番号：047-475-5122

HP: <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/index.html>

以上